

3. 消費者被害の防止について

悪質商法による消費者被害を防ぐために全国 58 団体が特定商取引法の抜本改正を求める連絡会を結成して、法改正を求めています。

また、地方消費者行政に国が 10 割交付する強化交付金推進事業の活用期間の終了が近づき、今後の国の財政支援のあり方が国会でも審議されました。

以下の各項目について、貴党の考えに最も近い選択肢を教えてください。

(1) 訪問勧誘・電話勧誘を事前に拒否した消費者への勧誘を禁止する制度

- ① 導入すべき
- ② 導入の是非を検討すべき
- ③ 当面、導入・検討は必要ない
- ④ その他

(2) SNS 等による広告・勧誘への規制

- ① 規制を強化すべき
- ② 規制強化の是非を検討すべき
- ③ 当面、規制強化・検討は必要ない
- ④ その他

(3) 悪質業者排除のためのマルチ取引事業の登録制度

- ① 導入すべき
- ② 導入の是非を検討すべき
- ③ 当面、導入・検討は必要ない
- ④ その他

(4) 地方消費者行政への国の財政支援について

- ① 強化交付金推進事業と同等以上の財政支援の恒久化が必要
- ② 強化交付金推進事業に代わる当面の財政支援が必要
- ③ 強化交付金推進事業に代わる財政支援は必要ない
- ④ その他

(5) 消費者被害防止のための貴党の政策を教えてください。(300 字以内)

	選択肢回答		記述回答
自由 民主 党	(1) 訪問勧誘・電話勧誘拒否制度 ④その他	(2) SNS 等広告・勧誘規制 ④その他	<p>消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの連携の強化等によりそれぞれの機能の充実を図るとともに、スピード感を持って執行の強化や制度の見直しなどの施策を推進します。同時に、地方消費者行政の充実のため、交付金の仕組みを見直し、地方への財政支援の充実・強化に取り組みます。</p> <p>また、高齢化・デジタル化等の進展を踏まえ、通信販売を始めとする様々な取引における消費者の保護や消費者法制度のパラダイムシフトに向けた検討、食品表示制度の適切な運用等に取り組みます。さらに、消費者へのきめ細かな注意喚起や啓発を行うとともに、消費者被害の未然防止や迅速な救済を実現するため、消費者団体訴訟制度の実効性向上に努めます。</p>
	(3) マルチ取引事業の登録制度 ④その他	(4) 地方消費者行政への財政支援 ④その他	
立憲 民主 党	(1) 訪問勧誘・電話勧誘拒否制度 ①導入するべき	(2) SNS 等広告・勧誘規制 ①規制を強化するべき	<ul style="list-style-type: none"> ・「消費者の権利保障」を第一に、消費者行政強化と消費者保護を推進していく。 ・さらなる消費者被害の発生を防ぐために、立入検査の徹底や業務停止命令まで視野に入れた運用状況の抜本的見直し。 <p>今の時代、そしてこれからの時代も考えて、様々な面で消費者行政の強化は必須課題としてとらえている。</p>
	(3) マルチ取引事業の登録制度 ①導入するべき	(4) 地方消費者行政への財政支援 ①強化交付金推進事業と同等以上の財政支援の恒久化が必要	

公明党	(1) 訪問勧誘・電話勧誘拒否制度 ②導入の是非を検討すべき	(2) SNS 等広告・勧誘規制 ②規制強化の是非を検討すべき	<p>公明党は、消費者被害の防止と救済を「生活者の安心を守る柱」として重視しており、ここ最近の主な政策や姿勢は下記の通りです。</p> <p>旧統一教会問題を受けて、寄付勧誘の適正化を図る新法の制定に関与。借金による資金調達の禁止や、「配慮義務」などを盛り込み、実効性を高める修正を主導しました。</p> <p>本年5月には、「地方消費者行政強化交付金」の継続を政府に提言。地域の見守りや相談窓口の充実を通じて被害の未然防止を図っています。</p> <p>また、消費者ホットラインの周知や取消権の行使期間を最長10年に延長し被害者救済の幅を広げる消費者契約法改正を後押ししています。</p> <p>公明党は、被害防止と同時に制度の実効性と健全な活動の両立を目指しています。</p>
	(3) マルチ取引事業の登録制度 ②導入の是非を検討すべき	(4) 地方消費者行政への財政支援 ①強化交付金推進事業と同等以上の財政支援の恒久化が必要	
日本維新の会	(1) 訪問勧誘・電話勧誘拒否制度 ②導入の是非を検討すべき	(2) SNS 等広告・勧誘規制 ①規制を強化すべき	<p>インターネットを通じた新たな犯罪・特殊詐欺や、犯罪の温床となる無登録の投資助言・医療広告などが横行していますが、消費者庁のキャパシティが小さく、インターネット取引などへの対応が追いついておらず、対応が後手に回っている現状があります。法改正だけでは消費者を守れる状況ではなく、これを解決するだけの抜本改革が必要です。</p>
	(3) マルチ取引事業の登録制度 ②導入の是非を検討すべき	(4) 地方消費者行政への財政支援 ④その他	
国民民主党	(1) 訪問勧誘・電話勧誘拒否制度 ①導入すべき	(2) SNS 等広告・勧誘規制 ①規制を強化すべき	<p>悪質商法から消費者を守るため、特定商取引法や景品表示法の厳格な運用と、SNS等を悪用した勧誘への対応強化が必要です。地方消費者行政への恒久的財政支援を通じ、相談・救済体制の維持・充実を図ります。また、教育・啓発活動の充実やマルチ商法等の不公正取引への監視強化も推進します。国民の安全な消費生活を保障する体制を整備します。</p>
	(3) マルチ取引事業の登録制度 ①導入すべき	(4) 地方消費者行政への財政支援 ①強化交付金推進事業と同等以上の財政支援の恒久化が必要	

日本共産党	(1) 訪問勧誘・電話勧誘拒否制度 ①導入すべき	(2) SNS 等広告・勧誘規制 ①規制を強化すべき	<p>政府が、商品先物取引法における不招請勧誘禁止規制を緩和したことは、国際的な規制強化の流れに逆行しており、直ちに元に戻すべきです。悪質な電話勧誘や訪問販売をストップさせるためには、不招請勧誘の規制は有効です。同時に、クーリングオフ期間のさらなる延長やネット上の広告の改善など、事後についても消費者を守る施策を進めます。</p> <p>未成年者契約の取消権がなくなり、スマホやインターネットを使った消費者被害が広がり、若年層の多重債務や消費者被害が増えています。被害を防止するための法的措置は急務です。学校での体系的な消費者教育、地方自治体の消費相談体制の強化と国の財政支援、消費者団体への支援を強化などをすすめます。</p>
	(3) マルチ取引事業の登録制度 ①導入すべき	(4) 地方消費者行政への財政支援 ①強化交付金推進事業と同等以上の財政支援の恒久化が必要	
れいわ新選組	(1) 訪問勧誘・電話勧誘拒否制度 ①導入すべき	(2) SNS 等広告・勧誘規制 ①規制を強化すべき	<p>まずは、学校や自治体主催の消費者教育を充実させることで、マルチ商法など詐欺的手法の被害を減らすことが必要と考えます。(基本政策より)</p>
	(3) マルチ取引事業の登録制度 ①導入すべき	(4) 地方消費者行政への財政支援 ①強化交付金推進事業と同等以上の財政支援の恒久化が必要	
社会民主党	(1) 訪問勧誘・電話勧誘拒否制度 ①導入すべき	(2) SNS 等広告・勧誘規制 ①規制を強化すべき	<p>規制緩和が経済発展に必要だといわれているが、それを口実に生活や社会を脅かす事態が生じており、規制を強化すべきところは多い。特定商取引法についても同様である。</p> <p>消費者被害防止又は被害を受けた者の救済等の業務は、国の役割は重要であるが、地方自治体が消費生活センター等で実施している業務も重要である。センターの体制拡充、消費者教育の強化等多くの業務があり、財政的にバックアップすべきものである。</p>
	(3) マルチ取引事業の登録制度 ①導入すべき	(4) 地方消費者行政への財政支援 ①強化交付金推進事業と同等以上の財政支援の恒久化が必要	